当医院からのご案内

・個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

・明細書無料発行

自己負担の無い方にも明細書を発行しています。必要のない場合にはお申し出ください。

・歯科疾患管理料

患者様と協力して歯の病気の継続的管理に努めています。

・初診料（歯科）の注１に掲げる基準

口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じ、研修を受けた常勤の歯科医師を配置しております。

・歯科外来診療医療安全対策加算１

当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けて頂くために、医療安全管理者の配備、自動体外式除細動器（AED）の設置、日本医療機能評価機構が行う歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業への参画による情報収集など、医療安全対策を行っています。
また、診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と連携体制を整えています。

・歯科外来診療感染対策加算１

患者様や医療従事者の感染リスクを軽減するために、院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師を院内感染管理者として配置しています。

・新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を作る際、前回製作時より６ヵ月以上経過していない場合は保険適用が出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

・クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

・ＣＡＤ／ＣＡＭ冠およびＣＡＤ／ＣＡＭインレー

ＣＡＤ／ＣＡＭと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて歯冠やインレーを　製作し、補綴治療を行っています。　※金属アレルギーの方はご相談ください。

・光学印象

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

・歯科技工士連携加算１，２

当院では患者さんの補綴物（詰め物・被せ物・入れ歯）製作に際し、歯科技工所との密接な連携体制を確保し、対面もしくは情報通信機器（ICT）を用いて被せ物の色調の確認や口腔内の確認等を行い、質の高い技工物の提供を行っています。

・ 歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の安定的な人材確保と、より高品質な技工物の提供体制を維持・強化することを目的としています。 かぶせ物や義歯の製作において、一定の点数（支援料）を算定し、その全額が歯科技工所へ支払われ、歯科技工士の賃上げに充てられます。ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

・歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

・歯科治療時医療管理

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

・歯根端切除手術の注３

歯科用 3 次元エックス線断層装置（CT)で得られた画像診断を基に、手術用顕微鏡を用いて歯根端切除手術を行っています。

・手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

上記施設基準に係る連携医療機関

連携医療機関名：独立行政法人　地域医療機能推進機構　船橋中央病院
所在地：千葉県船橋市海神 6-13-10
電話番号：047-433-2111

ふなばし法典エキ総合歯科　（管理者）院長　伊藤傑